

**無料**

渋谷区  
東京都マンション管理士会 東京山手支部

# マンション管理セミナー & 相談会

いよいよ渋谷区でも、マンション管理計画認定制度を開始しました。マンションが適切に管理されているかどうか、管理規約や長期修繕計画をもとに、渋谷区が認定する制度です。認定を受けることで得られるメリットは何か？認定を受けるための要件は何か？具体的な手続きの仕方はどうするのか？マンション管理士が皆様の疑問に答えます！

第2部は、相談会形式でマンション管理全般のご相談に応じます。ぜひご参加ください。



## 第1部 セミナー「管理計画認定制度について」 第2部 マンション管理相談会

相談会では、マンション管理士がご相談に応じます。

- 日時: **令和5年6月16日(金)14:00~16:00**
- 場所: 笹塚駅前区民施設 多目的室 A  
(渋谷区笹塚1-47-1 メルクマール京王笹塚4階)
- 対象者: 渋谷区内の分譲マンションの管理組合役員及び区分所有者  
(相談会は、1つのマンションで2名まで)
- 申込期間: セミナー: 6月1日(金)~6月16日(金)まで  
相談会: 6月1日(金)~6月9日(金)まで
- 申込方法: 電話にて予約を受付します。  
(セミナー: 先着30名程度、相談会: 先着2組程度)

### 【申込み・問合せ先】

渋谷区 住宅政策課 住環境整備係 担当: 石山、坂口  
◎ TEL: 03-3463-3548